

第9回(令和3年度 第3回)

相談は
無料

たかはし福祉・法律 なんでも相談会in有漢

毎日の生活の中で、困っていること、悩んでいることはありませんか。

この相談会は、高梁市で暮らす皆さまが、安心して地域で生活できるように、福祉や法律についてのご質問やご相談、虐待や権利侵害に関するご相談などをお受けします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、原則、事前予約制とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

日時

令和3年11月27日(土)
13:00~16:00

会場

有漢保健センター 1階相談室等
(高梁市有漢町有漢3387番地)

※お車の場合は、会場の駐車場をご利用ください。
※新型コロナウイルス感染拡大、悪天候等の際は、開催を中止する場合があります。

相談員

弁護士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、
税理士、社会保険労務士、行政書士、土地家屋調査士、
介護支援専門員、相談支援専門員、保健師など

※この相談会はボランティアで行われているため、当日、都合により特定の専門家に対応できない場合があります。

★事前予約の締切日

令和3年11月19日(金)

★相談時間1人45分程度

★お越しいただく 皆さまへのお願い

- ①マスクをご持参ください。
- ②発熱など(軽度の咳、のどの痛み、強いだるさ等)の症状がある方は参加をご遠慮ください。

★相談室の換気やスタッフのマスク着用、
手指消毒など感染症対策に留意して行います。

権利擁護ミニ講座

「知っておきたい！使いやすくなった遺言と相続登記義務化」

講師:さきやま司法書士事務所

司法書士 崎山 晃史 氏 時間:14:00~15:00 会場 2階会議室 ※申込不要

お申込み
お問い合わせ

高梁市権利擁護センター (高梁市向町21-3)

TEL 0866-56-0063

主催: たかはし権利擁護ネットワーク懇談会、高梁市権利擁護センター
共催: 高梁市
後援: 高梁医師会、岡山高齢者・障がい者権利擁護ネットワーク懇談会

